

発行／新潟県西蒲原郡西川町役場

編集／総務課

毎月10日・25日発行

暑い日は

町民プールへ

六月二十五日から使用開始します。

暑い日は、町民プールで泳ぎましょう。

一、使用区分

▽平日・午前九時から十二時まで

使用許可団体

・午後一時から四時まで

・曾根小学校児童

・午後五時から七時まで

・一般町民

▽休日・祭日

・午前九時から午後七時まで

・一般町民と使用許可団体ただし、競技

大会、講習会の開催等の場合は変更す

ることがあります。

二、使用上の注意

・プールを使用するときは、管理人の許可を得ること。

・団体の場合は、責任者を決めること。

・病気になる人、酒を飲んでいる人、その他異常のある人は入らないこと。

・浮袋等を使用するときは、管理人に申し出る

こと。

・プールサイドへ入る前に消毒槽に入って体を

消毒すること。

・プールサイド内は禁煙であること。

・その他、他人のめいわくになることをしない

こと。

●町民プールの敷地内で、使用者が自己の過失

若しくは病気等で事故を生じても責任は負いま

せん。



七月一日は、

「国民安全の日」です。

防災会議

我が家の

日頃から地震対策に関心をもち、その心構えができていれば、いざというときに適切な行動をとることができます。そのためには、家庭で家族一人一人の役割分担をあらかじめ決めておき、どのように地震に対処するかについて話し合うことが大切です。これを「我が家の防災会議」とも呼びましようか。こうした話し合いは、家族全員が集まる日曜日の夕食後のひとときを利用するなど定期的に行うことが必要です。

○地震の時の心得
なによりもまず火の始末
地震でいちばん恐ろしいのは火災です。関東大震災の時の死者約十万人のほとんどは火災のためでした。

「グラグラッ」ときたら火を消せと声をかけ合ってください。火の始末をしましよう。



- 1 ガスの元コックを止める。
 - 2 プロパンガスボンベのバルブを締める。
 - 3 電気器具コードの差し込みを抜く。
 - 4 ストープを消す。
- 我が家の防災会議の話題
○家族の役割分担
地震の時に、火の始末、初期消火、非常袋の持ち出しなどあれもこれも一人ですることなどはまず困難です。そこで地震発生の状況に応じて、誰が何をするかなど家族それぞれの役割分担をあ
- 先及び連絡方法
家族が会社、学校など離れ離れになっているときに地震が起きた場合、お互いの安全を確かめ合

みんなで左記のことをもう一度
確かめ推進しましよう。

- 一、生活環境の安全
- 一、交通安全
- 一、学校安全
- 一、防火対策

うため、どこへどのような方法で連絡するか、また、連絡方法がないときに最終的に落ち合う場所をどこにするかなどについて十分話し合っておきましょう。

○火の始末と初期消火
地震が起こったときに火事を出さないため、台所やストープなどの火の始末の手順・方法を話し合いましよう。また、万一出火した場合の初期消火に備え、水バケツ、消火器などの消火器具の使用法のほか、風呂の水の溜め置き、トイレの水槽の水の利用方法など消火用水の備えについても話し合っておきましょう。

○家具・可燃性危険物品等の点検整備
タンスの上や棚の上には重いものあるいはガラス類を置かないように心がけるほか、倒れやすい家具は壁や柱にしっかりと固定するなど家具の置き方を工夫することが必要です。
また、灯油・ベンジン・アルコール・スプレー・塗料などの可燃性危険物品については、地震時のショックで転倒・落下あるいは漏れた液体が混合し、火災の原因になることがありますが、このような危険物品は安全な場所に保管しておきましょう。

家族で交通事故を

起こさない・あわない

昨年一年間に県内で交通事故により死亡した人は二百十四人、けがをした人は八千九百八十五人もありました。事故を起こしたり、被害にあった家族の悲しさは言葉では言い表わせないほどです。

交通安全の原点は「家庭」です。家庭で次のことに注意し、みんなが事故を起こさない、また事故の被害にあわない誓いをしましよう。

○交通安全を家庭の話題に
新聞、テレビ、ラジオのニュースや近所の事故例をとりあげ、食事時などだんらんの機会に話題にしましよう。

○子どもの事故防止はお母さんが主役
子どもの交通事故は学校や保育所等からの帰宅後、遊びなどの時間帯にほとんど起きています。学校や保育所等で指導された正しい交通ルールは、毎日励行することにより、子どもの習慣となるものです。

○子どもの外出時やあらゆる機会を利用して、お母さんが正しい交通ルールのお手本を示し、指導をしましよう。

○子どもの遊びやお年寄りの外出に
子どもの事故は、親がちよっと

誓いをしよう

目を離したすきに起こっています。子どもは事故の危険がない安全な場所では遊ばせましよう。

また、お年寄りが外出するときには、交通安全など具体的な注意をしてやましよう。

○飲酒運転の防止は妻の力で
家庭、地域ぐるみの活動にもかかわらず飲酒運転による大きな事故があつと断ちません。道路交通法改正により酒酔い運転は一回で運転免許取消ですが、主人が酒酔い運転で免許を取消されたことよって家業閉店に追いこまれた例もあります。

○主人が出かける時は、一言「お酒を飲んだら車を運転しないであらう」といつて送りましよう。

○各種交通安全運動、講習会に積極的に参加を
春、夏、秋、冬(年四回)のほかに、地域ぐるみでこれらの運動が行われます。また、運転者講習

会や交通安全など各地で開催されます。

これらの運動や講習会には進んで参加しましよう。

○暴走族の追放を
若い命を大切に、
あなたの町から、家庭から暴走族を追放しまよう。

(1) 暴走族のたまり場、車両の不法改善、暴走を助長する不正物の販売など、地域ぐるみでその根をなくまよう。

(2) 青少年ドライバーを健全な交通社会人に育てまよう。

交通安全県宣言記念
県民総ぐるみ運動
7月10日は、昭和37年に新潟県が交通安全県宣言を行ってから21年目となりますが、本年は7月21日(木)に交通安全県宣言記念県民総ぐるみ運動を実施します。

全県民が交通ルールを正しく実

踐することを認識しあい、輪禍の犠牲となつた人々の冥福を祈り、交通事故のない、明るい新潟県を築くためにこの運動が行われます。

夏の交通事故防止運動
7月21日(木)から一カ月間、夏の交通事故防止運動として

○夏休み中の子どもの交通事故防止
レジャーによる交通量の増加や暑さによる疲労、飲酒などによる交通事故が増加する時期です。みんなが心をひきしめて飲酒運転は絶対しない、させないようにしましよう。

休憩は十分にとり、速度の出しすぎや無理な追越しなどは絶対にしないようにしましよう。



今月は

町・県民税

国保税の納期です

六月十六日付けで納税通知書を送付しましたので、納期限までに忘れずに納めてください。

○口座振替をしている人の納税
口座振替をしている人には納税通知書だけをお届けし、税金を納めるときの納付書は直接金融機関へ送付しましたのであなたの預金口座から納税されます。

○口座振替でない人の納税
口座振替をしていない人には、納税通知書と税金を納めるときの納付書を併せてお届けいたしまし

たので、各納期ごとに納税通知書記載の金融機関へご自分で納税してください。

○町・県民税は、一月一日現在、西川町に住所(一般の居所)を有している者に課税されます。

地方税法等の規定によって課税されない者や、税金の計算方法等については、納税通知書の裏面をご覧ください。

○国民健康保険税について
国民健康保険税は、国民健康保険の被保険者を有する世帯の世帯主に課税されます。

詳しいことは、納税通知書の裏面をご覧ください。

なお、納税通知書は、四月一日現在の被保険者について計算されており、四月、五月の被保険者の異動については近日中に

計算してお知らせいたします。

※昭和五十八年度分の国民健康保険税から、課税限度額が二十七万円から二十八万円に引き上げられることになりました。

笑顔で納税

百花妍(けん)を競う

盆栽展 二百数十鉢

高砂学級生九十名が丹精こめて育てあげた春の盆栽展が去る六月二・三・四日西川荘で行われました。

西川荘の四季折々の催物は、ここ数年の間に、すっかり定着した。省会の折、その道の権威—金剛寺様のおほめで、一同まことに氣をよくした。次回は八月はじめ、大輪朝顔の競作が展覧される。季節の風物詩を皆様もどうぞ御賞味いただきたい。



▲作品を楽しく觀賞

第二十七回町民野球大会開催

町民の親善交歓を深め、スポーツに対する理解と野球レベルの向上を目的として、町民野球大会を左記のとおり開催します。町民多数の参加をお願いします。

○予選 七月二十五日、八月十二日(ナイターで)

○決勝 八月十五日、十六日(雨天の場合、予備日、八月二十一日)

◎会場 西川中学校グラウンド



◎チーム編成 前記参加資格①又は②に該当する者二十名以内で一チーム編成とする。

◎参加資格 ①西川町に在住する中学生以上の者で、町内・部落単位とする。②特別参加選手(一チーム四名以内)

◎申込期限 七月十四日(木) ◎申込先 西川町公民館 (電話二三三三)

(なお西川中学校グラウンド整備の都合で、日程が変更になることがありますのでご了承ください。)

中学生・高校生に多い 「万引き」と「オートバイ盗み」

「万引き」は、一人でするケースより集団で行う方が多いといわれています。そして大部分の青少年が万引きに対する罪の意識は薄く、つかまつても心から恥じておびるような態度は見られず、お金を払えばそれでよいではないかという間違った考えを持っている少年もあると聞いています。

青少年を非行からまもろう

七月は全国運動月間

巻警察署で、本年一月から五月末までに捕縛した刑法犯少年は八十五人で、昨年同期(六十八人)に比べて二十五%ふえています。◇小さな注意で大きな非行を防ぐ。 ○子どもの持物や行動に細かい注意の目を向けましょう。



映画鑑賞会の案内

西川町身体障害者の会 会長 二村二一

西川町身体障害者の会では国際障害者年の「テーマ」である「完全参加と平等」をめざして、其の實現の一助にでも成ればと映画鑑賞会を下記の要領で開催いたします。

一年に、一、二回くらい地元で観る機会が欲しい」との声がありましたので、私達の会では、今年「父と子」、来年は「積木くずし」を上映の計画をしております。なおこの鑑賞会の収益金は、十月九日に曾根小学校で予定している「第三回身体者と健全者の触れ合いのつどい」の運営資金に使わせていただきますので多数の方々の御観覧をお願い致します。

家の電話で「民話」をいよいよ登場、怪談シリーズ、民話予定表

Table with 2 columns: Date (7月1日~7月15日, etc.) and Content (薬屋とかぼちゃ, etc.)

無料テレホンサービス電話番号 巻 (02567) 2-4400

Advertisement for 'Shitsuke' (Discipline) with a banner and text: '心がかたい しつけのポイント しんぼう強く あせらずに... しつけは親子の根くらべ'.

(西川町青少年育成町民会議)

